令和3年度　夏休み企画

2学期目前特別企画「ー判決宣告体験！！ー」

令和3年8月19日（木）「2学期目前特別企画ー判決宣告体験！！ー」が，徳島地方裁判所201号法廷で開催されました。

今回の企画は，新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し，午前に徳島県内の小学５，６年生１５名とその保護者，午後に中学生１２名・高校生１名の方々に参加していただき実施しました。中学・高校生を対象とした夏休みの企画は，今回初めての実施となり，たくさんの参加希望がありました。

さて，当日は大雨となりましたが，　徳島地方裁判所２０１号法廷は，あふれるほどの熱気で一杯になりました。

集まった　小学生（後方保護者）

集まった　中学・高校生

初めに，裁判の仕組みを理解するために，ＤＶＤ（小学生：「リホちゃんナビスケの裁判所ってどんなとこ？」，中学・高校生：「ぼくらの裁判員物語」）を視聴しました。

ＤＶＤを視聴する中学・高校生

中学・高校生は，メモを取りながら視聴していました。

ＤＶＤ視聴後，今回審理する窃盗被告事件の事件記録を受け取り，いよいよ模擬評議の開始です。被告人は有罪なのか？無罪なのか？有罪の場合，どのような刑が適当か？

配られた事件記録を読む小学生

事件記録を受け取る中学・高校生

評議

総務課職員から，刑事裁判の大まかな流れ，本件事件で明らかとなった事実について説明を受けました。参加者は，証拠や法廷での被告人質問調書を見ながら，真実は何なのかを検討していきます。参加者らは，少し緊張している様子でしたが，真剣に評議に取り組みました。

全員一致で有罪とした小学生

記録を読み込む中学・高校生

小学生，中学・高校生とも，被告人が起訴事実を認めていること，被害者の家の庭にあった靴跡と，被告人の靴が一致した鑑定書などを基に，全員一致で，被告人は有罪であると判断しました。

次に，有罪となった被告人に対して，どの程度の刑罰を科すのがよいかを検討します。検察官の求刑は，懲役１年６月です。

量刑については，意見が分かれました。実刑とした中学生からは，「深夜に被害者方敷地に侵入し，自転車を盗み，警察に捕まるまで，何度も自転車を乗り回したことに悪意を感じた。」，「検察官の求刑は少し重いが，執行猶予を付けるまでとはいいがたく，刑を減軽した上で実刑と判断した。」との意見が出されました。また，執行猶予の理由としては，「被告人が反省し，家族も監督を誓っている。」，「被害品の自転車が，被害者の元に戻っている。」等の意見のほか，違った視点から，「被告人が反省している上で，保釈金を被告人の父親が出していて，そのお金を被告人が父親に返していくには，社会で真面目に働く必要があり，刑務所に行くと働けなくなる（保釈金の制度について，この後職員が説明した。）。」といった意見が出されました。評決の結果，小学生，中学・高校生ともに，懲役１年６月の執行猶予付きの判決となりました。

職員の説明に微笑む小学生

実刑とした理由を述べる中学生

評決をする小学生

量刑の理由を説明する中学生

判決宣告体験

いよいよ判決宣告の時がきました。被告人はどのような刑に処せられるのでしょうか。

くじ引きで決まった配役（裁判官，検察官，弁護人）がそれぞれの席へ。

裁判官役の5人が入廷し判決宣告が始まりました。

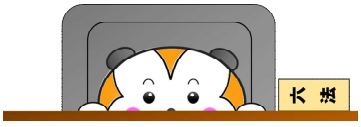

裁判官役５名（小学生）入廷

今回は，裁判官役の5人が，1人ずつ，それぞれ異なる内容の判決を宣告しました。

判決宣告後説諭をする小学生

「判決の内容はわかりましたね。あなたは，まだ若く将来のある身です。今後のあなたに期待したいと思います。」

判決宣告する中学生

「主文被告人を懲役1年6月に処する。この裁判確定の日から3年間その刑の執行を猶予する。」

判決宣告をする小学生

「主文被告人は無罪。
これから理由について述べます。少し長くなりますから，元の席に座って聞いていて下さい。」

判決宣告をする中学生

「主文被告人を懲役8月に処する。
未決勾留日数中20日をその刑に算入する。」

裁判官役の小学生，中学・高校生は，裁判官になり切り，大きな声で，堂々と判決宣告を行いました。

裁判官への質問タイム　＆　法廷開放

判決宣告の大仕事を終えた参加者を加え，裁判官への質問タイムです。今回2学期目前特別企画にちなんで，参加者の質問に答える裁判官は，徳島地方・家庭裁判所長です。所長への質問は，どれも鋭く，「裁判官にとっての公平とは？」，「裁判に限らず，物事を判断する場合に心がけることや，アドバイス」，「裁判をするうえで，プレッシャーを感じたことは？」，「徳島特有の裁判は？」，「これまでの裁判で印象に残っている裁判は？」等次から次へ質問の嵐です。小学生のコースでは，保護者からの質問まで飛び出しました。

最後に，法廷開放です！

201号法廷内を自由に見学してもらいます。また，裁判官の法服を着たり，裁判官や検察官，弁護人の席に座って記念写真を撮影したりしました。

普段はなかなか見ることのない実際の法廷内の様子に，小学生だけでなく保護者の方からも，多くの質問がスタッフの裁判所職員に寄せられました。所長の質問への回答を聞き，裁判官に興味を持った児童から，「裁判官になるには？」との質問もありました。

今回の裁判所夏休み企画 「2学期目前特別企画―判決宣告体験！！－」に参加されたみなさんは，楽しみながらも真剣に裁判のこと，裁判所のことを学んでくれたと思います。今回応募者多数のため参加できなかった皆さん，またお会いできる日を職員一同楽しみにしています。

多数のご参加，ありがとうございました！